

高知市住宅用蓄電池設備等導入促進事業費補助金 よくあるご質問

※令和6年7月16日版

No.	よくある質問	回答
1	交付申請時に提出する「当該年度の固定資産税納税通知書・課税明細書の写し又は当該年度の土地・家屋課税台帳兼名寄帳」について、最近建てた家であるため、該当の書類がありません。	このような場合には、「 建築基準法に基づく検査済証の写し 」又は「 不動産登記事項証明書（コピー不可） 」を提出してください。
2	先着順ですか。	先着順による交付決定ではありません。 予算を上回る申請があった場合は、後日抽選会を行い、交付決定事務処理の順番を決定します。
3	【一次募集で交付決定を受けた方へ】 1次募集で、蓄電池に対する交付決定を受けた太陽光発電設備について、今回蓄電池を追加で設置したいと考えています。2次募集で補助金交付申請をすることはできますか。	できません。 1つの太陽光発電設備に接続する補助対象設備について、同一年度内に本補助金の交付決定を受けられるのは、「住宅用蓄電池」又は「V2H充放電設備」のいずれか一方とし、かつ、1回に限ります。
4	【一次募集で交付却下を受けた方へ】 1次募集で申請をして交付却下となった場合でも、2次募集に申請できますか。	できます。 申請の際には、交付申請に必要な 住民票などの書類は全て再度ご提出 いただく必要があります。